

## 嵯峨天皇「光定戒牒」と唐代皇帝御書

陳 雪濤 (東京大学)

延暦寺所蔵「光定戒牒」は、弘仁14年(823)に嵯峨天皇(786-842、在位809-823)が最澄(767-822)の法弟光定(779-858)のため親書した受戒証明書である。光定『伝述一心戒文』や「円珍戒牒」などの裏付けにより、「光定戒牒」は嵯峨宸翰と伝わる書跡のうち最も信頼性の高い作品だと考えられる。「光定戒牒」は楷行草三体が混ざり、大小や肥瘦に豊かな変化がつけられ、唐代の流行書風が反映されている。本作が欧陽詢(557-641)・空海(774-835)の書風と唐代皇帝の飛白体に強く影響を受けることは、従来から指摘されてきたが、本発表は「光定戒牒」を正倉院宝物の出蔵記録、空海・最澄の請来品等、嵯峨朝に見ることのできた作品との細かな書風比較を行うことを通じ、これまで十分に論じられていない中国伝来書跡との関連性を再検討する。

「光定戒牒」の粗放かつ峭拔な筆遣いは、一見すると王羲之(303-361)の秀逸な筆致とは異なるが、文字を個別に切り取り比較すると、空海の書風以外に、「光定戒牒」は明確な晋唐様式の典拠があり、特に「集字聖教序」のような宮廷と関連し制作された搨本や、初唐以降に確立された御書伝統への憧憬が顕著だと言える。唐代において飛白体は僅かに御書表現の一部に過ぎず、皇帝の「集字聖教序」への模倣と習熟がより重要と見なされていた。その中で注目すべきは、最澄請来品の一つである唐玄宗(685-762、在位712-756)「鶴鵠頌」の全体の章法と御書機能への意識である。

御書は唐の諸帝の自己表象や王権展示の手段として、書法の採択に限らず、内容も同様に重視される。皇位継承の争いを避けるため、唐玄宗が兄弟愛を詠んだ詩を皇室の尊重する王羲之の書風で清書した「鶴鵠頌」は、政治的意図が明らかである。『日本後紀』第廿三卷には、嵯峨天皇と皇太弟(後の淳和天皇、在位823-833)との交流について頻繁に言及する。その内容も、鶴鵠鳥の集まりに象徴される兄弟の仲を巧みに利用するだけでなく、更に句法においても「鶴鵠頌」を模倣する。同じく皇権争いの「菓子の変」のあった嵯峨朝は、「鶴鵠頌」の存在を意識し、玄宗御書の背後にある政治的動機を十分に理解していたと推測される。

最澄が没した翌年、大乘戒壇で初めて開かれた戒会において嵯峨天皇が「光定戒牒」を親書したことには、御書の政治的効用、公的な儀式の機能性への意識がある程度見出せる。天皇は意識して日常に臨写する私的尺牘と区別できる書体を選択し、意図的に観者に強烈な視覚効果を与えたのであろう。前段の謹直な楷書に対し、中段の内容は華美な文辞や対句を用いた駢儷体で書かれており、装飾性や字体の変化を極度に強調し、嵯峨天皇が把握できる様々な「唐風」の組み合わせを見せるために技巧の限りを尽くしている。言い換えれば、空海の書風に受動的に影響されたのではなく、実際には、嵯峨天皇自身がどの造形を選び、どの組み合わせを用い、どのような御書イメージを形作るかという主導権を握っていることが窺える。